

4月13日（月）以降の小・中学校の対応について〔4月8日版〕

昨日、政府より緊急事態宣言が出されたことを踏まえ、稲城市新型コロナウイルス感染症対策本部において決定いたしました内容をお知らせいたします。

1 臨時休業期間中の小・中学校の登校日について

- ・ 4月13日（月）以降の登校日は、中止とします。

2 臨時休業期間中の小学校1年生～3年生の学校での預かりについて

- ・ お子様の居場所がなくお困りの場合の預かりは、引き続き実施いたします。

※ なお、本対応は現時点のものであり、状況の変化により、変更となる場合がございます。

教育部指導課